

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美祢市 (都道府県: 山口県)本事業の担当部局名 美祢市総務企画部地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	美祢市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,100,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市では第二次美祢市総合計画の基本目標の一つとして『市の宝となる「ひとの育成」』を掲げており、子育て世代に対し、少子化対策を重点に、本市で子どもを産み育てるための総合的な環境整備を行うこととしている。第2期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略『結婚・産み育てたい!』願いが叶う環境の充実を実現するために、『出会いの機会の創出』に取り組んでいるところであるが、令和4年度の婚姻件数は53件、婚姻率は2.4と過去に比べて低下傾向にあることから、出会いの機会の創出が未だ不十分で、結婚を希望する独身男女への多面的な支援を行う必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度の引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの機会の創出を図る。また、実施事業の認知度を拡大し、事業対象者への周知を促進する。</p> <p><本個別事業の位置付け> 新婚世帯への経済的負担を軽減することにより、結婚をしやすい環境を整える。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 有			
※(注)3 【その他独自要件】			

2. 申請見込

①新規世帯見込 世帯 ②継続世帯見込 世帯
 上記のうち 世帯
 世帯

【世帯数積算根拠】

直近の支給実績に基づいた積算

29歳以下:2世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,200千円
 上記以外:3世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=900千円
 ・申請見込については、近年の支給実績を考慮し上記の件数とした。

(参考)

【令和5年度申請状況】
 (申請世帯数見込 世帯
 ~12月(実績) 世帯
 1月~3月(見込) 世帯)

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 2 世帯 × 600,000 円 = 1,200,000 円
 (その他) 3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円
 (継続補助) 円
 合計 2,100,000 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

チラシを婚姻届提出者(夫婦とも39歳以下の場合。)全員に配布するとともに、市HP及び市報へ掲載する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.38(令和6年)	1.26(平成25年~平成29年)
市内出会いイベント実施件数(H29以降の累計)		件	5(令和6年)	1(令和3年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.26(平成25年~平成29年)	
	婚姻件数		件	53(令和4年度)	
	婚姻率			2.4(令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	75
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	67	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	60	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山口県の公共施設等でのチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	チラシ配架等について市内事業者に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。